



詳細解説!最新事例から学ぶ 健康食品広告のあり方

健康食品の広告で景品表示法や健康増進法、または医薬品医療機器等法に違反し、行政処分を受ける企業が後を絶たない。行政処分を受けると、取引先や消費者の信頼を失い、企業が受けるダメージは計り知れない。

ここ数年、広告に用いる個々の用語だけでなく、広告全体をトータルで評価し、行政処分を行う傾向が強まっている。企業にとっては、小手先の広告テクニックではなく、関連法規の本質部分を正確に理解することが重要となっている。

そこで本セミナーでは、具体的な直近の事例を挙げながら、各法律に対する正しい理解を深め、企業のコンプライアンス向上の一助となる最新情報を提供する。

講演内容(予定)

- ・健康食品広告と医薬品医療機器等法上の留意点
- ・健康食品広告と景品表示法、健康増進法上の留意点
- ・直近の事例で学ぶ健康食品広告の問題点
- ・取り締まり行政の動向
- ・健康食品広告をめぐる最近のトピックス
- ・その他

講師紹介

薬事法広告研究所(DCアーキテクト^株内)
代表 稲留 万希子氏

大手医薬品卸会社を経て、2008年3月に薬事法広告研究所の設立に参画。以来、大型セミナーから企業内の勉強会まで年間100本を超える講演をこなす。

日時

2017年12月15日(金)
午後4時～6時15分(開場 午後3時30分)※質疑応答あり

場所

データ・マックス 東京支店 セミナールーム

(東京都港区新橋4-25-6 鈴仙ビル2F)

※JR新橋駅、東京メトロ銀座線新橋駅、都営浅草線新橋駅から徒歩6分

募集人数

20名様限定

(定員になり次第締め切らせていただきます)

参加費

一般2万円(税込) 会員1万円(税込)

※お申し込み受付後、ご請求書を郵送しますので、開催前日までにお振込みください。開催当日、会場での現金の受け渡しはご遠慮致します。
※準備の都合上、キャンセルは12月8日(金)までにお申し出ください。12月9日(土)以降はキャンセルが不可となり、資料代等としてセミナー代金を申し受けますので予めご了承ください。

お申し込みは下記にご記入の上



03-6908-1655

までお送りください

御社名			部署名		
御芳名			役職名		
御住所	〒				参加人数
御連絡先	TEL	FAX	E-mail		
<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 会員様 ※どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。					

お問い合わせ先:(株)データ・マックス 東京支社 ヘルスケア事業部 03-6908-1651

毎日8本以上の最新ニュースを掲載!

健康情報ニュース.com